

第 三 者 評 価 基 準 (様式2)

【 保育所版 】 R2 年 4 月 1 日改定

A-1 保育内容

		第三者評価結果
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A ¹	① 保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	㉠・b・c
評価概要		
・保育課程は、児童憲章、子どもの権利に関する条約、児童福祉法、保育所保育指針等の趣旨をとらえて「保育の内容に関する全体的な計画」として編成されています。 ・保育所の理念や保育の方針・目標は掲示され、それに基づいた計画が作成されています。 ・地域や保護者の意向をアンケートで把握しており、その結果を検討し、保育課程に反映するようにしています。 ・職員全員は年1回、保育課程について自己評価を行い、課題を挙げ、保育会議等で検討を行っています。		
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A ²	① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	㉠・b・c
評価概要		
・衛生管理マニュアルを整備し、室内の温度、湿度等を適切な状態に保てるように配慮されています。園内で子どもたちが使うおもちゃやブロック等遊具は毎回次亜塩素酸で消毒しています。また、園内には2台の殺菌庫も設置されており、砂場も定期的に次亜塩素酸で消毒しています。 ・家具の素材等に、コルク素材を用いたり、床にはクッション性を持たせたりしています。またよく手が触れるところなどは、毎日次亜塩素酸やアルコールで消毒し、建物内の換気も行われています。 ・0歳児の部屋は、活動のスペースと午睡をするスペースをパーテーションで区切ることによって空間のメリハリを確保するように配慮されています。また、午睡の時間は音楽を流し、安眠できる空間を作るように配慮しています。 ・トイレは、子どもの発達段階に合わせて便器の大きさを変えています。また、手作りの足載せをトイレに置くなど、子どもが利用しやすいように配慮されています。		
A ³	② 一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	㉠・b・c
評価概要		

- 一人ひとりの子どもの状態について毎週の保育会議や、月2回開催される乳児・幼児会議で話し合い、職員全体で情報を共有するように努めています。 - 絵カードを活用することによって、子どもが自分の気持ちを表しやすくし、子どもの気持ちを理解できるように努めています。 - くみとった子どもの思いを活かすことができるよう、週日計画にその中身を記載しています。 - 指導計画には肯定的な声掛け等についての記載があり、月計画や週日計画にも「～しようね」という肯定的な声掛けを心掛けることが位置づけられています。また、年2回の自己評価の中にも項目が設けられ、定期的にセルフチェックを行う取組が行われています。		
A ④	③ 子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	㉓・b・c
評価概要		
- 排泄の習慣づけのため、トイレへの声掛けを行い、一緒にトイレに行き、上手くできた時には称賛するようにし、楽しく生活習慣が身につくような取り組みをしています。 - 手洗い場やトイレには、手洗い、うがい、歯磨き、トイレの使い方などのイラストが掲示されており、生活に必要な生活習慣を身に付けられるように配慮されています。 - 子どもが主体的に生活習慣を習得するために、手拭きタオル掛けに名前を記載し、自分の所に掛けられるように工夫されています。また、クレヨン等は棚にしまっていますが、自由に使えるようになっており、使ったら元の場所に戻す習慣を身に付けることができるように工夫されています。 - できるようになったことは連絡帳等で保護者にも伝え、保護者と喜びを共有できるように配慮されています。 - 個々の子どもの活動と休息のバランスについては、保育の中で保たれるようにするとともに、クラスだよりでも働きかけを行っています。		
A ⑤	④ 子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	㉓・b・c
評価概要		
- 登園、降園前後に子どもが園庭で遊ぶ時間を設けています。園庭にある遊具倉庫には活動中は鍵を掛けておらず、子どもが自由に遊具を出して遊べるように配慮されています。 - 見守りの職員を多く配置する等の配慮を行い、異年齢集団で遊ぶ時間を作ることで社会的ルールや態度が身に付けられるように支援されています。 - コロナ禍で地域住民（公民館の役員等）が避難訓練を見学したり、訓練後にお遊戯や合唱を披露する等の企画は中止していましたが、運動会や発表会で披露する場を作ることができます。 - 地域住民の協力で園庭に玉ねぎやサツマイモを植える取組も行われています。 - 園外保育で科学館見学や、地域でのコンサートを計画しています。		

A[6]	⑤ 乳児保育(0歳児)において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
評価概要		
・パーティションで部屋をお昼寝スペースとテーブルスペースに区切ることで、生活と遊びへの配慮がされています。またテーブルスペースは個別の折り畳み式のテーブルと大きなテーブルが用意されており、子どもの発達に応じて使い分けが行われています。 ・3人の保育士で保育できる体制を整えており、子どもの様子を見ながら、十分な声掛け等できるようにします。 ・部屋からエントランスに出ることができるようにすることで、室内活動だけでなく屋外活動も実施しやすいように配慮されています。 ・お昼ご飯を手掴みで食べていたのがスプーンで食べることができるようになったことや、歩くことができるようになったことなど、その日にあった最初の一步などについて連絡帳を活用して、保護者と一緒に成長を喜べるように配慮しています。		
A[7]	⑥ 3歳未満児(1・2歳児)の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
評価概要		
・一人ひとりの子ども状況に応じて、子どもが自分でしようとする気持ちを尊重しながら、自分の気持ちを周りに伝える練習が行われ、子どもの自我の育ちを支援しています。 ・スプーンから箸への移行を行う際は、保護者と連携を図りながら、個別対応を行っています。また、トイレの練習も子どもの発達段階に合わせて実施されています。 ・保護者と話し合った内容についても、面談記録として整理され、クラスだよりでも紹介されています。		
A[8]	⑦ 3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開がされるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	㉠・b・c
評価概要		
・3歳児の保育から部屋にひらがな表を掲示し、生活や遊びの中で学習に関心を高める保育が実践されています。 ・子どもから出されるしたいことや作ってみたいもの(アイドルショーや迷路)などの思いを大切に、実現できるようにしています。 ・5歳児の保育では、小学校入学前にはお昼寝の時間を無くす、ハンカチを持ってくる、上履きを履いて過ごすなど、就学に向けて基本的な生活習慣の定着を図るように配慮されています。 ・異年齢保育や近隣の児童発達支援センターの子どもとの交流、地域の方と園庭に野菜を植える等、様々な年齢の子どもや保育士以外の大人との関わりが図られています。 ・幼・保・小連絡協議会に職員を派遣し、小学校の教師と連携を図るようにしています。		

A 9	⑧ 障害のある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
評価概要		
・隣接する「めばえ」などの療育施設などとも連携し、障害に配慮した支援を行っています。 ・障害のある子どもに対しては、個別の支援計画が作成され、クラス等の保育計画や月案と関連づけられています。また、児童発達支援センター等から保育所等訪問支援があった際は、指導いただいたことを支援に生かすように配慮されています。 ・子ども同士で関わるができるよう、保育士がノーマライゼーションの理念を大事にしながら見守っています。 ・配慮が必要な場面では1対1で子どもと向かい合う機会を作り、子どもの思いを尊重しながら活動に取り組めるようにしています。 ・連絡帳を使ったコミュニケーションだけでなく、必要に応じて個別面談を実施することで保護者の不安等に対応しています。また、必要に応じて専門機関を紹介したりしています。 ・配慮を要する子どもの保育についての研修を年に数回行うことで、全職員に必要な知識や情報を伝える取組が行われています。		
A 10	⑨ それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a・b・c
評価概要		
・1日の生活を見通した連続性のある子ども主体の計画は、週日計画に反映されています。 ・長時間にわたる保育では、異年齢の子どもと一緒に過ごすように配慮したり、夕方寝ることができる時間を作るなど、穏やかに安心して過ごせる環境づくりが行われています。 ・子どもの状況については、引継ぎ用のボードを用意することで保育士同士の適切な引継ぎが行われるように工夫されています。 ・保護者との連携は連絡帳を使っていますが、必要に応じて個別面談を実施することで連携が十分にとれるように配慮されています。		
A 11	⑩ 小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a・b・c
評価概要		
・全体計画や月計画の中に小学校との連携や就学に関する項目があり、それに基づいた保育が行われています。 ・小学校の教師から「積極的に発言ができるようになって欲しい」という要望が上がったため、週1回合同で行われる朝の会では保育士の支援のもとで子どもに司会をしてもらい、朝の会と帰りの会では「今日保育園でしたいこと」「今日保育園でできたこと」を発表する機会を設けています。 ・自動式の蛇口が増える中で、自分で水道の開け閉めができるように手動式の蛇口を設置して、使い方を身に付けられるように支援しています。また、散歩時にはリュックに本		

を入れるなど、就学を見通した実践も行われています。 ・ 幼・保・小連携研修会の中で作成された「松元地区接続期カリキュラム」をもとに接続期の保育が実施されています。また、幼・保・小連携研修会に保育士が参加し、就学前に必要な情報交換や公開保育を行うことで小学校の教師に保育の実態を観てもらえる機会を提供できるように工夫されています。 ・ 一人ひとりの子どもに対しての保育要録が整備されています。		
A-1-(3) 健康管理		
A12	① 子どもの健康管理を適切に行っている。	㉠・b・c
評価概要		
・ 子どもの「健康管理マニュアル」が整備されており、それに基づいて子どもの心身の健康状態が把握されています。入園のしおりや保健だよりの中に乳幼児突然死症候群に関する記載をしたり、掲示をするなどし、周知を図っています。 ・ 保護者への連絡は電話で行い、病院対応もされています。病院受診をした時には事故報告書を作成しています。 ・ 子どもの保健に関する「年間保健計画」を作成し、健康管理を適切に実施しています。 ・ 研修や訓練の中で、アナフィラキシー補助治療剤のエピペンやアレルギーなどにも対応し、乳幼児突然死症候群等の知識を周知する取組も行われています。 ・ 子どもの既往歴や予防接種の状況などは、入園時の聞き取りや保護者会での面談で情報が収集されています。特に配慮の必要な子どもの健康情報については個別の手順書を作成し、急変時などに保育士が慌てることのないように工夫されています。		
A13	② 健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	㉠・b・c
評価概要		
・ 健康診断や歯科検診は年2回実施されています。保管用の書類はファイルに綴られています。これらの情報は、保育会議で全職員が確認を行い、情報共有ができるように工夫されています。 ・ 健康診断・歯科検診の結果は文書で、保護者にお知らせしています。 ・ 歯科検診の結果で正しいブラッシングを子どもが身に付けられるようにかかわることが必要との助言があり、保育計画等に反映させています。ブラッシング指導については現在看護師が実施しています。		
A14	③ アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	㉠・b・c
評価概要		
・ ガイドラインも整備され、食事対応マニュアルにもアレルギー対応法について明記されています。 ・ 現在、慢性疾患等のある子どもはいませんが、今後は看護体制を見ながら受け入れ判断		

をしていくようにしています。 ・アレルギー疾患に関しては、調理室と連携を図り食事の時に使用されるお盆の色を変えたり、折り畳み式の椅子の色を変えたりする工夫が行われています。 ・0歳児・1歳児については、これまでの食生活について保護者と連携し、初めて食べるという食材が無いようにしています。 ・アレルギー疾患、慢性疾患等についてはマニュアルが整備されており、アレルギーや慢性疾患のある子どもは定期的に医師や保護者と連携を取り、子どもの状況に応じた対応ができるように配慮されています。また、職員は年2回の研修を通して、アレルギー疾患に関する知識や情報を得て実践に活かせるように取り組んでいます。		
A-1-(4) 食事		
A15	① 食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	㉠・b・c
評価概要		
・年齢ごとの食育計画を担任と栄養士が共同で立て、3ヶ月に1回評価が行われています。 ・明るい環境のもと、楽しく会話をしながら食べることができるような配慮がなされています。 ・乳児については保育士の隣で食べています。また、ハイキング気分を味わえるように弁当を持って外へ出かけるなど、子どもの発達に合わせた食事の援助を行っています。 ・食器は温かみのあるパステルカラーの陶器を使用しています。 ・食事量については、個人差や食欲に応じて、保育士が量を加減するなどの支援を行っています。 ・メニュー表を教室に掲示するだけでなく、その日のメニューを玄関にも展示して、子どもが食についての関心を深めることができるように支援されています。また、野菜をふんだんに使ったメニューも多くあり、人気メニューのレシピは玄関先に置くことで保護者に持って帰ってもらい、家庭でも作ってもらえるよう支援しています。 ・2歳以上の子どもには、栄養士が20分程度の食育講話をしたり、3歳以上の子どもたちは自分たちで育てた食材を使ってクッキングをしたりして、食育への関心を高める取組も行っています。		
A16	② 子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	㉠・b・c
評価概要		
・委託業者と月に1回給食会議を開き、残食調査の結果や年1回9月に実施される嗜好調査の結果を共有しています。これらの結果をもとに、献立や調理の工夫をするとともに、好き嫌いや食べる量についても把握しています。 ・残食の調査結果をもとに、残食が多かったものは業者の栄養士とも協議し、見直すようにしています。 ・調理員や栄養士が食事の様子を見たり、子どもと話をしながら、全国の郷土料理の提供		

や3月に実施される年長児へのバイキングの提供が行われており、今年度はオリンピック参加国の料理も提供したりしています。

- ・委託業者の衛生管理マニュアルのほかに、保育園でも衛生管理マニュアルを整備し、マニュアルに基づいた衛生管理が行われています。また、給食会議で委託業者が実施している厨房衛生管理チェックシート（爪の長さなどのチェック）を提供してもらい、厨房の衛生管理状況の確認も行われています。

A-2 子育て支援

		第三者評価結果
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A17	① 子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	㉓・b・c
評価概要		
・日々の送迎の際に保護者との会話の中で情報交換をするだけでなく、連絡帳を活用して健康状態や睡眠、食事、その日の様子等や連絡事項について情報交換がなされています。また、保護者の状況に応じて個別面談の時間を設けており、面談実施記録の整備もなされています。 ・年2回の保護者懇談会等を通じて、年1回実施される保護者アンケートの結果や保育内容見直し等の報告が行われています。 ・コロナの影響で直接顔を合わす機会が減ったことで、園のブログを充実させているという、良い効果が現れています。 ・送迎にきた家族のために、3歳以上の担任が門扉のところにある掲示板に、その日の出来事を張り出しています。		
A-2-(2) 保護者等の支援		
A18	① 保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	㉓・b・c
評価概要		
・送迎の時だけでなく、様々な場面で保護者からの相談に応じ個別面談等の個別支援の機会が設けられています。相談は担当の保育士だけでなく、主任や施設長も関わることで組織として保護者に関わっています。 ・必要時には専門機関と健診結果の情報を共有するなどの連携が保護者と図られています。 ・子育てのための保護者向けのセミナーも、専門的な講師を招いて実施していて、保護者への支援も行っています。 ・相談内容については、施設長や主任の助言をもらいながら、園だより、クラスだより、給食だより、ほけんだよりで紹介し、保護者が安心できるようお知らせできる体制が整っています。		

A19	② 家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	㉠・b・c
評価概要		
・登園時や着替えの際に身体状況を視診し、子どもの心身の状態の把握に努めるようにしています。 ・マニュアルの中に相談通報のフローチャートがあり、児童相談所との連携が記載されています。 ・虐待等権利侵害に至らないように、保護者の変化に気づくことができるよう、保護者には常日頃から声掛けをしています。 ・法人・園内の職員研修や外部研修に参加することで、職員に対して虐待や権利侵害に対する理解を促す取組が行われています。また、職員全体でマニュアルの読み合わせを行うことで、マニュアルの理解を促す取組が行われています。		

A-3 保育の質の向上

		第三者評価結果
A-3-(1) 保育実践の振り返り(保育士等の自己評価)		
A20	① 保育士等が主体的に保育実践の振り返り(自己評価)を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	㉠・b・c
評価概要		
・保育士は年2回自己評価を行い、その結果は保育会議の中でグループワークを行い、保育実践の改善につながられています。 ・自己評価表には子どもの心理面の成長や、意欲等に関する内容も盛り込まれています。 ・自己評価表には記述欄も設けられており、自己評価だけでは評価できない内容や課題を記載できるように工夫されています。 ・記載内容は保育会議の中で検討され、一人では気付けない課題の確認と共有を図ることで、お互いの学び合いや意識の向上につながっています。 ・自己評価表は保育所全体の課題としてとらえることができるように工夫されています。保育会議の会議録に自己評価の結果を生かす内容が記録され、保育士個々の自己評価が保育所全体の保育実践の自己評価につながられています。		